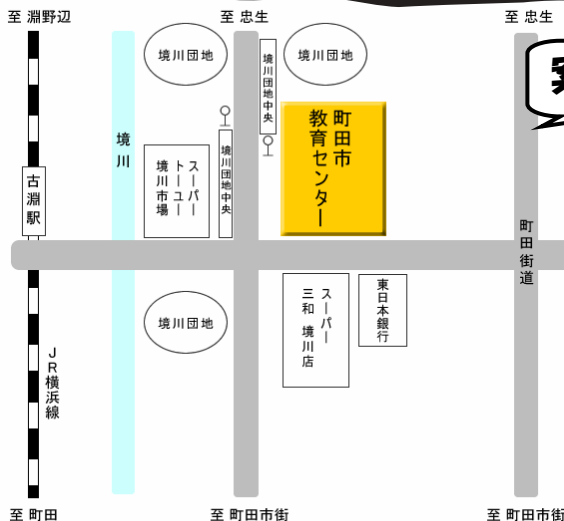
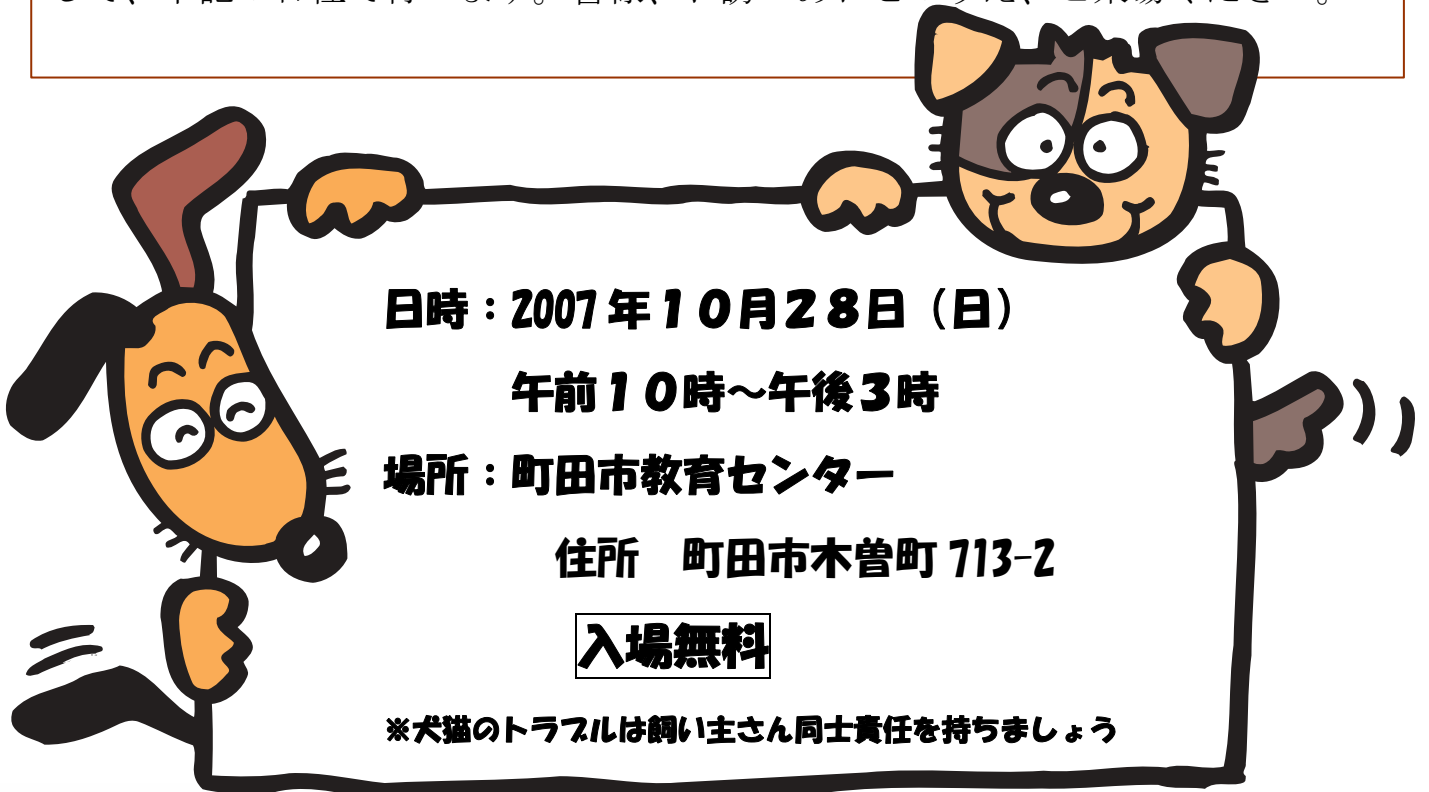


ペットタウン まちだ

動物愛護のつどいが開催されます。

まちだ動物愛護のつどい実行委員会では、毎年秋に、動物の愛護と動物の適正飼育の普及を目指して「まちだ動物愛護のつどい」を実施しています。今年も第5回目を「まちだ動物愛護のつどい2007にゃんとワンダフルファミリー」として、下記の日程で行います。皆様、お誘いあわせのうえ、ご来場ください。



案内図

できる限り公共交通機関でお越し下さい。

公共交通機関でお越しの場合

- JR横浜線「古淵駅」より徒歩10分
- 町田駅からバスでお越しの場合は、町田バスセンターより②番乗り場の全てのバス及び③番乗り場の「境川団地経由」バスにご乗車になり「境川団地中央」にて下車、バス停前になります。

イベントなどの案内は次のページにあります。

まちだ動物愛護のつどい2007イベントの紹介

メインステージ

- 10:00～ オープニング
- 10:20～ 家族にしてほしい！僕達私たち
(犬・猫たちの飼い主探し)
- 11:00～ ミニコンサート
- 11:40～ 市長あいさつ

絵画作文の最優秀作品の表彰
- 12:30～ 補助犬ってなあに？
介助犬・聴導犬のデモンストレーション
- 13:15～ 家族にしてほしい！僕達私たち
(犬・猫たちの飼い主探し)

展示コーナー（体育館）

- ◎小中学生の「人と動物とのふれあいをテーマとした絵画作品」
- ◎小中学生の「私と動物」作文の展示
- 13:40～ 犬と遊ぼう

テント企画

- ◎学校飼育動物を考える展示
- ◎ペットの健康相談
- ◎マイクロチップはペットを救う
マイクロチップ普及の展示と装着のデモンストレーション
- ◎犬・猫たちにあたたかい家庭をキャンペーン
- ◎犬・猫の飼育相談窓口
- ◎手作りクッキーとお茶のお店
ペット用品のフリーマーケット
ペットと飼い主のツーショットを撮影し、プリントを提供する
- ◎楽しくお散歩、クリーンアップ
持ち運びに便利な小袋ジャーキーの配布
- ◎お散歩向上委員会
愛犬家の『お散歩マナー』向上を目指して、ちょっとうれしいアイテムの紹介。
- ◎動物虐待防止に向けて～5つの自由～
「動物の愛護及び管理に関する法律」や国際的共通認識である「5つの自由」について説明。
- ◎ペットのトリミング教室
プロトリマーが、デモ犬を使って、家庭でできるお手入れ（爪切り・リボン付け等）をアドバイス。
- ◎ハンドメイドフードをワンちゃん、猫ちゃんといっしょに食べよう。
- ◎アイリス SHOP
- ◎外猫の飼い方の問題を話してみませんか？
問題となった様々なケースをパネルにて展示し紹介します。
- ◎犬の本屋さん
犬関連の本・雑誌・犬グッズ等のバザーです。
- ◎わんこ・にゃんこハウス



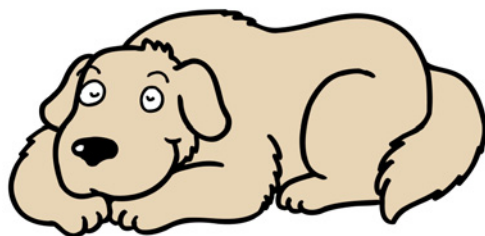
犬や猫を飼う前に考えてほしいこと

東京都福祉保健局 発行 『犬の飼い方』『猫の飼い方』より

犬や猫は人のおもちゃでもなければ、思い通りになる生き物でもありません。飼い始めたら、途中でやめるわけにもいきません。自分の周囲の状況を良く考えずに飼い始めると、あとで大きな問題をかかえてしまうことになります。飼う前に、次のことを家族で良く話し合ってください。

1. 犬は15年以上、猫は10年以上生きますが、その間変わらぬ愛情と責任を持ってきちんと飼い続けることができますか。
2. あなたの住まいは犬・猫が飼えますか？周囲の環境はどうですか？
3. 毎日の食費だけでなく、飼養に必要な用具、病気の予防や病気をしたときの治療、不妊去勢手術などの費用を負担できますか？
4. 家族の中に一人でも犬嫌いや猫嫌いの人や飼うことに反対している人はいませんか？
5. 万一、近所に迷惑をかけたときなど、責任をとるという自覚がありますか。
6. 転居や子供の独立など、将来のことは考えていますか。
7. 子供たちの要求に押しきられていませんか。

特に犬については、子供だけで世話できません。また、大人の適切な関与なしには子供にも犬にも良い効果は得られません。



『町田市動物との共生を考える懇談会』での報告が町田市長に提出されました。
前号（第18号）の続き

前号では、「動物との共生についての基本的な考えについて」「町田市が到達すべき動物との共生社会の実現像」について掲載させていただきました。

今号は、「町田市の現状」「基本的な視点」「市長に提案する6つの提言」について掲載します。

1. 実現すべき動物との共生社会像からみた町田市の現状

町田市の現状について、以下の4点を述べています。

- ①一部に動物の飼育者としてのルールとマナーが欠如していること。
- ②市民が、動物とのふれあいを体感できる機会、動物飼育のルールとマナーを習得できる機会が不足していること。
- ③「飼い主のいない猫」による市民生活への環境加害が多く見られ、その対策が求められていること。
- ④町田市（行政）と市民、関係団体の協働組織である「まちだ動物愛護のつどい実行委員会」などの共生社会実現のための推進ネットワークが存在していること。

2. 町田市で市民と動物との調和のとれた共生社会を実現するための基本的視点

市民と動物との調和のとれた共生社会を実現するために持つべき基本的視点について、以下の3点を述べています。

- ①飼育者がルールとマナーを習得・向上させていくこと。また、飼育者でない市民も動物に対する正しい知識を持つこと。
- ②市民・動物愛護関係団体・東京都獣医師会町田支部・飼育者団体・ボランティアなどがネットワークを作り推進していくことが望ましいこと。
- ③町田市が共通の視野を持ち横断的協力体制を持ちながら進めること。

3. 市長に提案する6つの提言

市民と動物との調和の取れた共生社会の実現のため緊急に必要な対策について、以下の6点を述べています。

- ①「動物との共生センター」（仮称）の設立
- ②学校教育での普及活動
- ③「動物との共生モデル地区」（仮称）制度の実施
- ④「飼い主のいない猫」対策の実施
- ⑤創意・工夫にあふれた市民に受け入れられる普及活動
- ⑥「動物との共生をめざす都市宣言」（仮称）のアピールについて



4. その他で取り組むべき事項

前項では述べられていない事項で、取り組むべきことを3点述べました。

- ①動物販売業者がルールとマナーを説明する役割が適正に果たせるよう対処すること
- ②災害時の飼育動物対策について、地域のコンセンサスを重視しながら具体的、現実的な措置を推進すること
- ③将来的な課題として猫の登録制を検討すること

☆報告書は境川クリーンセンター窓口で閲覧できます。また町田市ホームページ

(http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/shingikai/shingi_kyosei/kyosei_keika/index.html)でも公開しています。